北薩感染症情報

2021年第22週（5月31日～6月6日）

【問い合わせ先】〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1
北薩地域振興局保健福祉環境部（川薩保健所）健康企画課
電話 0996-23-3165　　FAX 0996-20-2127
E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎：警報発令中　○：注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル 開始基準値	警報レベル 終息基準値	注意報レベル 基準値	川薩保健所管内 前週報告数（人）	川薩保健所管内 今週報告数（人）	川薩保健所管内 定点報告数	川薩保健所管内 前週からの増減	川薩保健所管内 警報注意報	出水保健所管内 前週報告数（人）	出水保健所管内 今週報告数（人）	出水保健所管内 定点報告数	出水保健所管内 前週からの増減	出水保健所管内 警報注意報
		定点報告数												
内科・小児科定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
小児科定点	RS	－	－	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	－	15	6	1.50	↓	◎	3	3	1.00	→	－
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	－	2	5	1.25	↗	－	6	6	2.00	→	－
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	－	28	28	7.00	→	－	7	－	0.00	↓	－
	水痘	2.0	1.0	1.0	－	1	0.25	↗	－	－	－	0.00	→	－
	手足口病	5.0	2.0	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	伝染性紅斑	2.0	1.0	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	突発性発疹	－	－	－	1	3	0.75	↗	－	1	3	1.00	↗	－
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	－	－	－	0.00	↓	－	－	－	0.00	→	－
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	－	1	0.25	↗	－	－	－	0.00	→	－
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	－	－	－	0.00	→	－					
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	－	2	－	0.00	↓	－					
基幹定点	細菌性髄膜炎	－	－	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	無菌性髄膜炎	－	－	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	マイコプラズマ肺炎	－	－	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	クラミジア肺炎	－	－	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	－	－	－	－	－	0.00	→	－	－	－	0.00	→	－
インフルエンザ入院報告		－	－	－	－	－	－	→	－	－	－		→	－
報告数合計		－	－	－	48	44	－	↓		17	12		↓	

＜注意報・警報＞
・川薩保健所管内　◎咽頭結膜熱
・出水保健所管内　なし

＜全数報告＞
・川薩保健所管内　なし
・出水保健所管内　なし

＜インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等＞
・川薩保健所管内　なし
・出水保健所管内　なし

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	川薩保健所管内推移（定点報告数）基幹定点（報告数掲載）									
				13週	14週	15週	16週	17週	18週	19週	20週	21週	22週
内科・小児科定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小児科定点	RSウイルス感染症	－	－	—	0.25	1.00	0.50	0.25	—	0.25	—	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	－	0.50	0.25	0.50	1.50	0.50	0.75	3.75	2.25	3.75	1.50
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	－	1.00	0.25	0.75	0.75	0.75	3.75	1.00	1.75	0.50	1.25
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	－	3.50	2.25	5.00	8.50	9.25	3.25	6.25	6.25	7.00	7.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	0.25	0.25	—	—	0.5	—	0.25	—	0.25
	手足口病	5.00/2.00	－	—	—	0.75	—	—	—	0.75	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	－	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	－	－	0.25	1.00	0.50	1.25	0.50	0.75	1.00	0.50	0.25	0.75
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	－	—	—	—	—	—	—	—	0.25	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	0.25	—	—	0.25	—	—	—	—	0.25
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	－	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	－	－	1.00	1.00	3.00	2.00	1.00	1.00	—	2.00	－
基幹定点	細菌性髄膜炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無菌性髄膜炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	マイコプラズマ肺炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	クラミジア肺炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	出水保健所管内推移（定点報告数）基幹定点（報告数掲載）									
				13週	14週	15週	16週	17週	18週	19週	20週	21週	22週
内科・小児科定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小児科定点	RSウイルス感染症	－		—	—	—	—	0.67	0.33	—	—	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	－	0.33	1.33	0.33	2.33	1.67	1.67	1.33	1.00	1.00	1.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00		1.67	3.33	2.67	7.67	5.33	1.67	2.33	3.67	2.00	2.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	－	—	—	—	0.67	0.67	0.67	0.67	1.00	2.33	—
	水痘	2.00/1.00	1.00	0.33	—	0.67	—	—	0.33	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	－	—	—	—	—	0.33	—	0.33	0.67	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	－	－	0.67	0.33	—	0.67	0.67	—	0.33	0.33	0.33	1.00
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	－	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	0.33	—	—	0.33	—	—	—
基幹定点	細菌性髄膜炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	—	—	—
	無菌性髄膜炎	－	－	－	－	－	－	－	－	1.00	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	—	—	—
	クラミジア肺炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	－	－	－	－	－	－	－	－	－	—	—	—

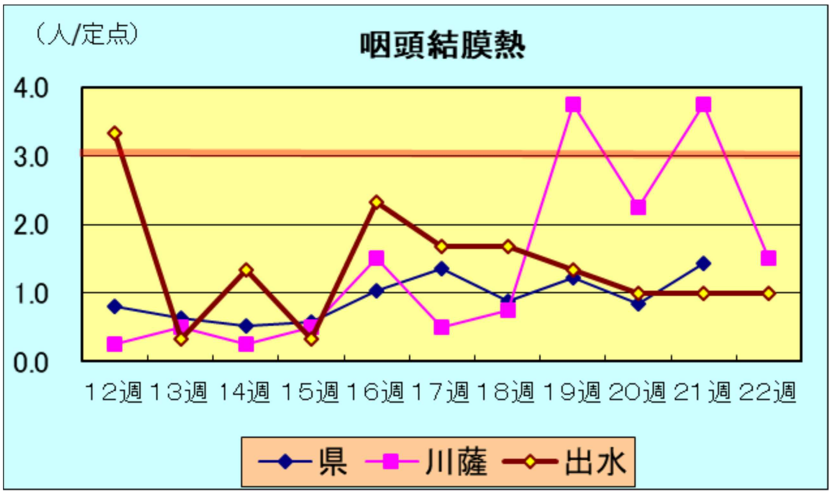

（警報・注意報）

第 22 週の咽頭結膜熱の発生状況は，川薩保健所管内からは，6 名（定点あたり 1.50）の報告がありました。

出水保健所管内からは，3 名（定点あたり 1.00）の報告がありました。

※川薩保健所管内に流行発生警報を発令します。

★咽頭結膜熱とは・・・

咽頭結膜熱（プール熱）は、「アデノウイルス」が原因で、プールの水を介してヒトからヒトへ流行が拡大することが多いので、プール熱とも呼ばれています。
年間を通して発生しますが、主に 6 月末頃から夏季にかけて流行します。

症状：
- ・咽頭炎（のどの痛み）、結膜炎（目の充血）、
- ・39 ℃前後の発熱（数日～ 1 週間）
- ・頭痛、食欲不振が 3 ～ 7 日続く
- ・目やに、涙が多くなる、まぶしがる

予防：
- ・しっかり手洗い・消毒し、感染をストップさせましょう！
- ・マスクでしっかり予防しましょう。
- ・タオルの共用を避けましょう。

★令和 3 年 6 月 20 日～ 6 月 26 日は「ハンセン病問題を正しく理解する週間」です

平成 21 年度から，厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた 6 月 22 日を含む日曜日からの 1 週間を，県の「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。ハンセン病問題について正しく学び，理解し，ハンセン病であった方々やその御家族が社 会に暖かく迎えられ，安心して生活することができるよう，差別や偏見のない社会づくりを努め ましょう。

〇ハンセン病とは
- ・ らい菌という細菌による感染力の弱い慢性の感染症で，遺伝病ではありません。
- ・主に皮膚や末梢神経が冒される病気で，後遺症が残ることもあったため，偏見や差別の対象にされました。
- ・1943 年（昭和 18 年）に米国で優れた治療薬が開発されてからは，「不治の病」から「完全に治る病気になりました。
- ・衛生状態や栄養状態が改善した現在の日本においては，ハンセン病に感染する可能性はほとんどありません。

〇ハンセン病問題とは
- ・国の隔離政策などにより，ハンセン病は怖い病気であるという誤った考えが植え付けられ，そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。
- ・らい予防法が 1996 年（平成 8 年）に廃止されるまで，90 年もの長きに渡って誤った隔離政策 が続いたことで，故郷や家族との絆を断たれたり，ハンセン病であった方々やその御家族は，今 もなお残る強い偏見や差別に苦しむなど，現在も問題が残されています。

〇関連情報・関連書籍
国立ハンセン病資料館ホームページ http://www.hansen-dis.jp/
国立ハンセン病資料館キッズコーナー http://www.hansen-dis.jp/kids/qa.html

※　新型コロナウイルスの参考資料（厚生労働省ホームページ）

〇　新型コロナウイルスに関する情報

【新型コロナウイルス感染症診療の手引き第４，２版】令和３年２月１９日　更新
http://www.hospital.or.jp/pdf/20_20201204_01.pdf

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針第３.１版】2021 年３月３日更新
https://www.mhlw.go.jp/content/000678571.pdf

高齢者施設でのクラスター発生　絶対阻止！

POINT！ 三つの「**黙**」

① 食事の時は距離を保って黙って食べる
（会話は食事後，マスクを着けて）
黙食

② 職員は休憩，更衣時でもマスク着用，
喫煙所では話さない（徹底してください）
黙煙

③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
（職員は目の保護とマスクの着用）
黙浴

監　修：川村　英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

高齢者施設でのクラスター発生　絶対阻止！
（３ない運動）

監　修：川村　英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

持ち込まない　（利用者）

- 通所サービスは，体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や，県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない　（施設）

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は，早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「５つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる５つの場面】
① 飲食を伴う懇親会等
② 大人数や長時間におよぶ飲食
③ マスクなしでの会話
④ 狭い空間での共同生活
⑤ 居場所の切り替わり

拡げない　（施設）

- 食事の時は，距離を保って，黙って食べよう
- 職員は休憩，更衣時でもマスク着用，喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では，距離を保って話さない，入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。